

平成 24 年 8 月 7 日

ICTリテラシー育成モデルシステム実証研究の協力団体を募集 ー 総務省「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト※」の実施 ー

総務省は、ICTリテラシー育成モデルシステム実証研究「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」を新たに立ち上げ、本プロジェクトに協力いただける地方公共団体を募集します。

1 プロジェクトの概要

本プロジェクトにおいては、有益かつ、安全安心なインターネット利用を促進するため、図書館・公民館・児童館等の公共施設に子どもや高齢者でも使いやすい情報端末を配置し、ICTリテラシー育成のためのモデルシステムの実証研究に初めて取り組みます。

今般、本実証研究を行うに当たり、当該モデルシステムに係る情報端末、無線LAN装置等を配置し、運用する実証フィールドとして、図書館、公民館等公共施設を開放していただくとともに、実証研究にご協力いただける地方公共団体を募集いたします。

本事業への参画により、地域住民のICTリテラシー向上、高齢者等のICTを活用した地域活動の活性化、公共施設の有効利用・活性化等が期待できます。

募集対象の施設等の諸条件については、別紙をご参照ください。

2 協力申込書の提出及び実証フィールドの決定

(1) 提出期間

平成 24 年 8 月 7 日（火）から同年 8 月 31 日（金）18 時（必着）まで

(2) 提出方法及び提出先

応募について、施設管理者に承諾の上、別添の協力申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX又は電子メールにより提出。

郵 送：〒100-8926 東京都千代田区霞が関 2-1-2

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課

「ICTSCプロジェクト」担当 あて

FAX：03-5253-5745

E-mail：ictscpj_atmark_ml.soumu.go.jp

（スパムメール防止のため「@」を「_atmark_」に換えて表記しています。）

(3) 実証フィールドの決定

提出期間の終了後、申込が多数の場合は、募集要領に記載した諸条件を満たしている申込を対象に無作為に選定し、実証フィールド（3箇所程度）を決定します。選定の結果は、9月上旬に公表します。

3 今後のスケジュール

9月上旬 実証フィールドの決定

10月頃 実証研究実施業者の決定
実証環境の構築

12月頃 実証研究開始（3月まで）

※ ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト

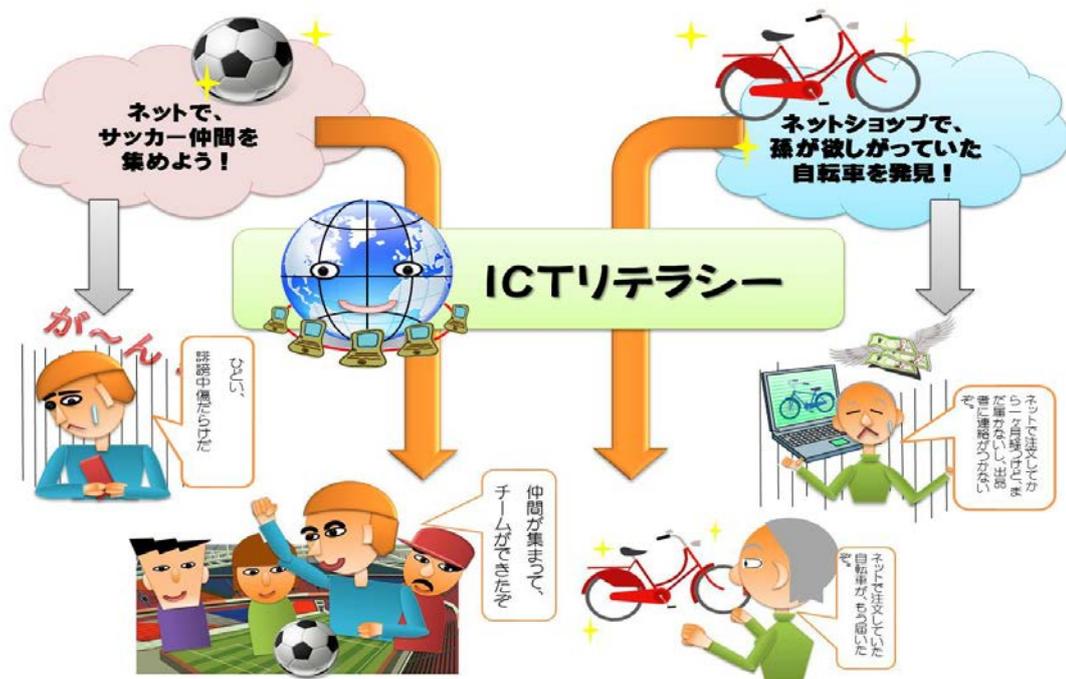
近年、インターネットや携帯電話等の利用が急速に拡大し、ICT（情報通信技術）は、あらゆる領域で活用される万能な道具として、私たちの暮らしにとってなくてはならない存在になっています。

一方、ICTの特性を知らないまま間違った使い方をすれば、自らが加害者になったり、ネット詐欺やいじめなど、思わぬ被害やトラブルに巻き込まれる場合があります。

つまり、ICTという道具の特性をきちんと理解した上で、安全・安心に使うことがなによりも大切で、ICTを使いこなすことによって、私たちの生活は一層豊かになります。

“ICT × リテラシー = スマートコミュニケーション”

「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」では、子どもからお年寄りまで、日常生活を営む上での基礎知識・技能として、ICTリテラシーを学ぶことをコンセプトに、実践的な環境下における育成支援活動に取り組みます。



正しく使えば、とても便利。でも、ICTの特性を正しく理解していないと…
騙されたい、大事な情報を盗まれたり、金銭トラブルも。

<連絡先>

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課
(担当：大手課長補佐、望木主査、佐々木主任)
電 話：03-5253-5685 (直通)
FAX：03-5253-5745

「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」募集要領

1 プロジェクトの目的

(1) 近年、インターネット、携帯電話等が広く普及しており、国民は社会生活を送る上で不可欠・有益な情報を多様なメディアから入手している。他方で掲示板やSNS等の書き込み型サイトの利用を通じた青少年被害・トラブルの多発等が社会問題化しています。

また、デジタルシニアと呼ばれるようなICTを積極的に利活用する高齢者層が一部で現れる中、より多くの高齢者が安全に、安心してICTを利用できる場を確保したり、ICTの活用による社会活動等を通じてのコミュニティ形成や知識の伝承を促すための支援を実施することにより、高齢者のICT利活用を定着させ、地域の情報発信や地域SNSへの参加など、本人や地域社会活性化への効果を創出できるようになります。

(2) 青少年や高齢者等によるインターネット等の安全・安心な利用を促進し、幅広い国民のICTリテラシーの底上げを図るためには、従来の情報セキュリティ対策や情報モラルへの配慮、ICT機器・ソフトの利用方法の支援だけでなく、自らがICTを活用してやりたいこと（例：目的に応じて的確に調べ物をする、人と適切にコミュニケーションをとる、インターネットを使って買い物をする等）を円滑に行えるようになり、情報化社会の影の部分への対策だけでなく、光の部分を楽しむようにすることが必要です。

(3) 以上のような課題を解決するため、「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」では、子どもから高齢者まで、日常生活を営む上での基礎知識・技能としてICTリテラシーを学ぶことを目的に実践的な環境下における育成支援に取り組むこととしています。

2 プロジェクトの概要

「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」の具体的な取り組みとして、図書館・公民館・児童館等公共施設などに子どもや高齢者でも使いやすい情報端末を配備し、ICTリテラシー育成のためのモデルシステム※に関する実証研究を実施します。

※ モデルシステムの基本要件、育成内容等の詳細は、総務省 教育情報化の推進ページに掲載の平成23年度「ICTリテラシー育成のための実践的な枠組みに関する調査研究」報告書

(http://www.soumu.go.jp/main_content/000157267.pdf) を参照。

実施期間は、原則、本年秋頃から平成25年3月（実施状況により、延長させていただくこともあります。）までとし、実証期間中にモデルシステムの基本要件の検討・検証、育成コンテンツの作成・検証、学習履歴プログラムの開発検証等を行う予定です。

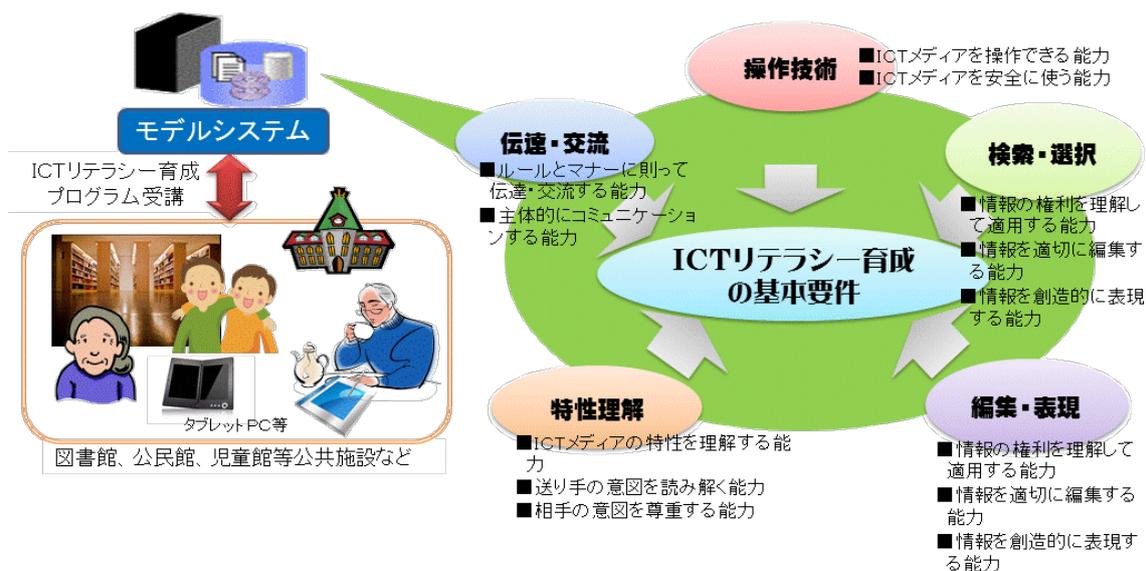
今般、本実証研究の実証フィールドとなる公共施設を無償で利用させていただけるとともにアンケート、ヒアリング等調査への実施にご協力いただける団体を募集します。

本プロジェクトへの参加により、地域住民が安全に、安心してICTを利用できる場としての貢献が期待できます。

3 実証フィールドとなる公共施設等の要件

別添協力申込書により応募のあった中から、以下の要件を全て満たす公共施設等を無作為に選定します。

- ・インターネット・ブロードバンド回線が接続できること
(本プロジェクトで使用する回線については、専用の回線を用意します。)
- ・情報端末、無線 LAN アクセスポイントの設置、利用者の学習スペース等実証スペースが確保できること
- ・利用者への講習会の機会の周知と確保をおこなうこと (講習会は総務省が別途指定する業者が月 2 回程度実施)
- ・利用者への機器操作支援、情報端末等の管理、トラブルがあった際に連絡対応を行える職員等が常駐していること (初期導入の研修等は総務省が別途指定する業者が実施)
- ・業者が見積もりを行うに当たり、当該施設の平面図、電源配置図等の提出が可能であること。また必要に応じて現地調査が可能であること
- ・機器等の設置・運用に伴う、光熱水料は各団体において負担いただけること
- ・施設の利用について、施設管理者からの了解を得ているものであること



■ 総務省の実施事項及び協力団体（地方公共団体）の実施事項一覧

	総務省	協力団体
実証環境整備時における実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器（無線 LAN、情報端末）等の設置 ・ インターネット回線の接続工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器等の設置場所の確保 ・ 施設の平面図等の提供 ・ 機器設置等に係る光熱水量の負担 ・ 地域住民への説明、周知
実証期間中における実施事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT 機器の保守・運用 ・ インターネット回線費用の負担 ・ ICT 機器住民向け講習会の実施 ・ ICT 育成プログラムの提供 ・ アンケートの分析、調査結果のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常的な情報端末等の管理、住民への機器利用支援 ・ ICT 機器の保守・運用等に係る光熱水量の負担 ・ 講習会の実施場所の確保、周知 ・ アンケートの配布・回収

※ 本事業は、総務省の請負として実証研究を実施するものであり、各協力団体に補助金、委託費等を支出するものではありませんので、ご注意ください。

総務省情報流通行政局情報通信利用促進課

「ICTSCプロジェクト」担当 あて

「ICTスマートコミュニケーション・プロジェクト」協力申込書

下記のとおり協力申込します。

記

1. 協力団体名称（例：〇〇県▲▲市）
2. 協力いただける実証フィールド名称及び所在地
（例：■●図書館 〇〇県▲▲市××1-2-3）
3. 年間来場者数（例：約1000人）
4. 必要要件への該当性（以下の要件に該当する場合は、□に✓をしてください。）
 - 該当施設は、インターネット・ブロードバンド回線が接続できる。
 - 情報端末、無線 LAN アクセスポイントの設置、利用者の学習スペース等実証スペースが確保できる。
 - 利用者への講習会の機会を周知・確保できる。
 - 利用者への機器操作支援、情報端末等の管理、トラブルがあった際に連絡対応を行える職員等が常駐している（予定）。
 - 業者が見積もりを行うに当たり、当該施設の平面図、電源配置図等の提出が可能である。また必要に応じて現地調査が可能である。
 - 本プロジェクトに関する機器等の設置・運用に伴う、光熱水料は団体において負担できる。
 - 施設の利用について、施設管理者からの了承を得ている。
5. その他特記事項等（特に知っておくべき情報等があれば記載ください。）

本件連絡担当者：所属 _____ 役職 _____ 氏名 _____
電話/FAX _____ e-mail _____